

学校におけるコロナ対応について

「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の変更」(R4. 5. 23 文科省より)

- **マスク着用を推奨する場合** ※不織布マスクを推奨
 - ・ 屋内において、他者と身体的距離(2m以上を目安)がとれない場合
 - ・ 屋内において、他者と距離がとれるが会話を行う場合
 - ・ 屋外において、他者と距離がとれず会話を行う場合
- **マスク着用が必要ない場合**
 - ・ 屋内において、他者と身体的距離がとれて会話をほとんど行わない場合
 - ・ 屋外において、他者と身体的距離が確保できる場合
 - ・ 屋外において、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合

[オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策]

- 特に感染リスクが高い教育活動については、基本的には実施を控える、又は感染が拡大していない地域では慎重に実施を検討するといった対応を行う。
- 身体的距離が十分に確保できないときは、児童生徒にマスクの着用を指導する。
 - ※ その上で、地域の実情に応じつつ、十分な身体的距離が確保できる場合や体育の授業ではマスクの着用は必要ない。
 - ※ 気温・湿度や暑さ指数が高い夏場においては、熱中症対策を優先し、マスクを外すこと等を指導する。

学校における要待機者(濃厚接触の可能性のある方)となる範囲 ～接触状況確認基準～

- ※ 感染可能期間中(発症日の2日前)
- 要待機者(①から③のいずれかに該当する場合)
 - ① 学校生活において、陽性となった児童・生徒と、授業・補習、部活動、休み時間、飲食時、登下校時等で、④～⑥全項目に該当する生徒
 - ④ 1メートル以内の距離
 - ⑤ マスクをしない(鼻出しマスク、あごマスク含む)
 - ⑥ 15分以上の接触があった(※)
 - ※ 感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つば等)に直接接触した可能性がある児童等は、
 - ⑥ 時間の長さ を問わず該当。

◎ 学校での対応

- 「三密（密閉、密集、密接）の回避」「人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗い・消毒」「換気」といった基本的な感染対策はこれからも継続する。
 - ※ ただし、マスクの指導については上記の変更内容に準じて行う。
- 給食での感染対策（配膳前の消毒、黙食の徹底、食後のマスク着用）
- 体調不良時は休むことの徹底（同居家族の体調不良も同様）

◆ 今後の本校での対応について

◀ 学習 ▶

- 音楽 … 合唱時はマスク。楽器演奏はできるだけ距離をとるかパーテーションのある音楽室で行い、事後はウエットティッシュ等で机をふく。
- 家庭 … 調理をする時は、手指の消毒とマスク着用を徹底する。食事は黙食で。
- 体育
 - ・ 運動時は基本的にマスクをはずす。
 - ・ 運動以外の話し合いの時などはマスクを着用する。
 - ・ マスクをつけないでの混戦型・接触型の競技は、もうしばらく見合わせる。
 - ・ 水泳時は、更衣後マスクをはずして移動するが、マスクを着けていない時には、極力話をしないように指導する。プールでもできるだけ距離をとって活動させる。

◀ その他 ▶

- 歯磨きは、希望者だけ距離をとって行わせる。
- 登下校は、「距離がとれる場合」や「会話をしない場合」はマスクをつける必要はない。しかし、登下校を複数で行う場合は、今回の通知の「屋外において、他者と距離がとれず会話を行う場合（マスク着用を推奨）」に該当することが多い。そのため、以下のように指導する。
 - ・ 登校時にマスクをつけていない時は、人と話をしない。
 - ・ 暑い時には、マスクをはずす。（話をしない）
- 昼休みなど外で遊ぶ場合も登下校時と同様の指導をする。
 - ・ 遊ぶ時にマスクをつけていない時は、人と話をしない。
 - ・ 暑い時には、マスクをはずす。（話をしない）